

すざか 農業委員会だより



園芸祭での採れたての野菜販売

頑張る須坂園芸高校生たち

生徒の地域貢献

長野県須坂園芸高等学校

前農場主任 中村 泰久

須坂園芸高校で学ぶ生徒たちは、地域から学び、地域に育てられているという感謝の気持ちと強い思いを持ちながら日々の農業教育を展開しております。特に、「須坂市民農業大学校園芸塾」、「信州すざか農業小学校」、「遊休農地の活用」など農林課、教育委員会など須坂市との連携から生まれた事業につきましては、多くの成果を得ながら地域へと広く発信させていただいております。

さて、園芸高校の特徴を広く地域に発信しながら、本校を理解していただきながら地域と共に歩む試みはないのか。現在、地域に貢献できる新しい取り組みを模索しております。そして、平成23年度の新たな取り組みのひとつに、「買い物弱者」と呼ばれる皆様への対応を早急に取り組みしたいという計画が持ち上がってきています。

豆腐1丁、卵1パックが欲しくてもタクシーやバスに乗らないと買えないなど、近所にスーパーなどがなく日常の買い物に困っている人を支援できないかという、販売システムの確立に向け検討を始めました。本校で収穫した野菜や果実、製造した味噌などの加工品を「買い物弱者」と呼ばれる皆様の住居エリアに出向き、少しでも不便を解消していただければと考えてい

ます。

新たな試みから、少しでも地域に貢献できる農業高校としてその役割を担えればと考えています。

摘果作業に汗を流す実習生



- 頑張る須坂園芸高校生たち
- 次世代農業のために
- 三浦市の学校給食で須坂産りんご
- 標準労賃・機械作業標準料金、賃貸料情報
- 建議書への回答
- 須坂らしいグリーンツーリズムをめざして
- 電気柵設置事業と鳥獣害被害防止のポイント
- 乾燥農産物研究会の取り組み

主な
内容

次世代農業のために

小島町 植木信博

東京からUターン就農して丸3年たち、ようやく地元須坂の生活に慣れてきました。

最近では家業であるリンゴ作りの楽しさ、魅力を肌で感じますが、Uターン当初は多少不安がありました。果たして30代後半から未経験の農業等に勤まるのか？地域の暮らしに慣れるのか？…。しかし幸いにも私には同じ地域に親の後を継ぎ、果樹農家として頑張っている同級生や友人が何人もいました。そして地元に戻り、右も左も分からない私に田舎生活のアドバイス、農業の楽しさや厳しさをいろいろ教えてくれたのも近所の農業青年の仲間たちでした。

そこでJA須高青年部や農業青年クラブなど誘って頂き、生産から販売においても大いに勉強になりました。

「ここ須坂で農業をやっているにあたり、やはり仲間の存在は本当に大切なんだ」とつくづく思いました。いろいろな方々との出会いこそ「人生の宝」だと思いました。そして一からリンゴ作りを教えてくれた両親と子育てと家事を両立させながら昨年からは畑仕事を手伝ってくれている妻には本当に感謝しています。これからも地域に根ざし、積極的に技術を学びながら、須坂の次世代農業のために頑張りたいと思います。

家族みんなで農業経営

家族経営協定合同調印式

家族経営協定の合同調印式が、3月3日のひな祭りに、小布施町公民館ホールで開催され、見直しを含めて11組が協定を結びました。

交流会では、協定締結者から「農業は厳しい状況にありますが発展するよう頑張ります」と話がありました。家族経営協定の推進は、男女共同参画社会にも大きな役割を果たしています。一人ひとりが



尊重され、より良い家族経営を確立するために、ことを期待しています。

遊休農地の解消を

須高地区農業委員会協議会 総会・全員研修会開催

須高地区農業委員会協議会総会及び全員研修会が2月25日に小布施町公民館で開催され、須高地区の農業委員約50名が参加しました。

写真

全員研修会では、県農業会議農政農地部長の神林公雄さんより「遊休農地の発生防止と解消に向けた取り組み」と題したわかりやすい講演があり、農業委員会組織が担う役割と責任が重要であることを、あらためて再認識しました。

体験発表では高山村農業委員黒岩厚志さんから「りんご新しい化の取り組みについて」体験発表がありました。



TPP問題について 研修会への参加と 反対署名の取り組み

去る1月27日、長野市において「貿易自由化問題と日本農業の進路」と題した東京大学大学院鈴木宣弘教授の講演を全委員が受講しました。講演では、

- ・一部の輸出産業が主張する目先の利益を「国益」と呼び、TPPに乗り急ぐのは間違い
- ・食料は命に直結する最も基本的な必需財であり、国民に安全な食料を安定的に確保することは国家としての責務
- ・政府の価格維持政策をほとんど廃止したのは日本だけでなく、農業所得に占める財政負担も15.6%で欧州諸国は軒並み90%超。はるかに低い
- ・輸出産業にとっても、なぜTPPでなくてはならないのか

などの話がありました。農業委員会ではTPP交渉参加に反対の立場から、農業会議とともに2月から4月にかけて「TPP交渉参加反対1千万署名全国運動」を実施し署名活動を行いました。

姉妹都市 三浦市学校給食で 須坂産りんご

須坂産りんご



11月22日、須坂市の姉妹都市神奈川県三浦市の全12中学校で、計約千個の須坂産「サンふじ」が給食に出されました。

南下浦小学校には農林課職員、JA職員が訪問し農林課職員からは須坂市と三浦市の人口、面積、農産物の比較が

説明され、JA職員からはりんごの栽培方法の説明がありました。そして、「サンふじ」と「シナノゴールド」の食べ比べをしてもらいました。食べ比べをした児童たちからは、「甘いね」、「酸っぱいね」、「同じりんごなのにこんなに味が違うんだね」と様々な感

想が出されました。JA須高から三浦市への訪問を記念して、同JA青年部が作成した今年の干支、うさぎをかたどった文字りんごがプレゼントされました。ちょうどうさぎ年に生まれた児童達からは、喜びの声が上がりとてもうれしそうでした。これを機にりんごといえば須坂というイメージにつながる可能性が広がったと思います。

農作業標準労賃・機械作業標準料金

1 農作業標準労賃

	作 業 名	標 準 労 賃		備 考 (技術の優劣を考慮する)
		単 位	金 額	
稲 作 作 業	田 植 作 業	1 時間	850 円	植付準備作業、消毒作業含む
	一 般 作 業	〃	750 円	
畑 作 ・ 花 き	一 般 作 業	〃	750 円	
果 樹 作 業	剪 定 作 業	〃	1,570 円	接木作業含む
	袋 か け 作 業	〃	750 円	
	技 術 作 業	〃	1,500 円	棚建て
	一 般 作 業	〃	750 円	摘果(花)・房切り・摘粒作業 収穫荷造作業を含む
酪 農	サイロ詰め作業	〃	850 円	
	搾乳作業	〃	1,300 円	
きのこ	一 般 作 業	〃	700 円	

2 機械作業標準料金

	作 業 名	利 用 料 金		備 考
		単 位	金 額	
機 械 作 業	水 田 耕 起	10 a	A 7,600 円	作業容易なところ 15 cm耕起標準
			B 7,800 円	作業容易でないところ
	畑 耕 起	〃	7,500 円	礫混入畑、耕地の不整形、小面積及び果樹園の場合は別に考慮する
	水 田 代 か き	〃	9,000 円	ガーデン作業の場合は10%増し
	田 植 作 業	〃	9,900 円	植付のみ
	稲刈結束作業(バインダー)	〃	10,500 円	結束ヒモは別に加算する
	脱穀作業(ハーベスター)	〃	10,500 円	乾燥のよいもの
	籾自動乾燥機	1 kg	19 円	乾燥のよいもの
	SS防除	10 a	3,900 円	1回、作業容易なところ
	コンバイン	〃	25,000 円	4条刈り、結束ヒモ代含む
草刈作業	〃	3,900 円	乗用草刈機による作業	

※ 運転手付 燃料費も含む ※ 機械のみ借りた場合は上記の7割程度

3 その他 機械利用料金等

バックホー(2t程度)	1 時間	5,000 円	運搬料別	運転手付 燃料費も含む
大型機械オペレーター労賃	〃	1,500 円		SSの運転も対象
薪 割 機	1 日	5,000 円		燃料費を含まない

・ 機械作業の消費税は内税とする

賃借料情報

(単位10アール)

農 地 区 分		賃 借 料	備 考	
水 稲 (田)	上	12,000 円	平均収量(籾)	590 kg
	中	10,000 円	〃	510 kg
	下	6,000 円	〃	460 kg
樹 園 地	リンゴ	上	15,000 円	〃 2,900 kg
		中	10,000 円	〃 2,500 kg
		下	8,000 円	〃 2,100 kg
	ブドウ	25,000 円	〃	1,400 kg
	桃	15,000 円	〃	2,200 kg
	梨	18,000 円	〃	3,000 kg
普 通 畑 (畑)	上	5,000 円		
	下	3,000 円		

(注)

※賃借料は目安であり、貸手と借手の双方が話し合いによって決めることになっています。

※樹園地は貸主が既にリンゴ8年生、ブドウ5年生、桃6年生、梨7年生以上を植栽してある場合で、それ以外は普通畑とする。

※防霜ファン組合費や灌水組合費、土地改良費は含まれていません。

建議書に回答出される

農業委員会から須坂市へ出した建議書の回答をお知らせします。(抜粋)

1 農地の砂利採取について

許可権者への事前事後の現地調査等の制度化と「須坂市農業振興地域整備計画書」の見直しで、砂利採取の規制導入検討を。

(回答)

陸砂利採取の申請は道路河川課が窓口で許可は須坂建設事務所。採取は法的な規制が無く禁止ができない。「須坂市農業振興地域整備計画書」の見直しで規制は考えていない。日滝地区では、地域の総意として地区内の陸砂利採取は認めていないし、他地区でも同様の動きが出てきている。地域の中で独自の方針で規制を。

市では普通畑に復旧する場合、砂利採取前の既存表土を採取後の表土として再活用し営農が即可能となるよう砂利採取業者に条件を付していく。

2 学校給食に長野県産のりんごジュースを定期的に取り入れること、地元農産物の直販施設の充実を。

(回答)

りんごジュースについて、

市の給食センターでは各学校への配達や空き缶の回収を納入業者が行えば、価格の問題はあるが、取引は可能。

直売施設の充実については、現在ジャスコ須坂店、西源、西友、湯っ蔵んど、アグリス等のインショップやお百ショップ、よっと蔵い等の直売所があり、自主的に運営を行っている。打合せ等の会議の中でお願いをしていく。

お百ショップについては駐車場の不足が言われていたが、隣接して約5台の車が駐車できるように施設を改良。須坂病院の駐車場に約3台分をJA須高で確保。また、JA須高で直売所建設の計画があるが、土地利用規制のため進展していない。

3 遊休農地の解消対策として、農業委員会のモデル園設置や委員も入ってサフォーク種(羊)の放牧がなされていきますが、この実証試験への支援を。

(回答)

実証試験にあたり国・県・市は補助金や原材料費の支援をした。今後事業を行っている自治体へ研究視察等を行い、更に支援できることを検討。

4 猟友会など鳥獣の捕獲に携わる人材育成のための助成を。

(回答)

人材の確保、育成のため狩猟免許受験手数料を補助。23年度新規狩猟者を対象としたわな猟の講習を実施予定。

5 遊休農地の借り手が見つかるまでの期間、耕作可能な状態で保全管理をする組織の設立支援を。

(回答)

借手が見つかるまでの間の維持管理費が課題。ケースによっては多額の費用が必要となる。組織している自治体の状況を研究する。

6 遊休農地再生のため重機や耕運機等の貸出事業の支援を。

(回答)

JA須高では、農業機械の貸し出しを行っている。市独自でもそば用のコンバインや乾燥機を23年度に県の元氣作り支援金を活用し要望する。

7 電気柵など鳥獣被害防止対策事業の拡大と被害を受けている個人等が設置する鳥獣害対策施設に助成を。

(回答)

市全体で約50kmの電気柵が必要。現在約26kmの設置が完了し、残りの約24kmの設置を進めている。23年度、国の事業で、豊丘、仁礼地区合わせ

て10kmの設置を予定。

従来、市から地元対策委員会へ電気柵の部材を支給し設置。個人等が設置する電気柵も同様に対策委員会の中で検討し、委員会が自力施工を。

国補事業で設置する場合は3戸以上必要なので、見直しを国へ要望している。

8 農地に復旧できない林・原野化した農地を森林として整備できるよう農業振興地域整備計画の区分について検討を。

(回答)

農林課で原案作成後、農業委員会での意見を農業振興地域整備計画に反映する。

9 米戸別所得補償モデル事業と併せて、水田利活用自給力向上事業をより一層推進するため戦略作物(大豆・麦・そば等)に市の上乗せ補助を新設し、食料自給率の向上と経営安定の取り組みの推進を。

(回答)

23年度農業者戸別所得補償制度の地産資金で、戦略作物(大豆・そば)に10アル当たり2万円を助成予定。現在生産者が少なく、収益を出せないのので、生産者の増加の取り組みと上乗せ補助を検討。

10 新規就農者の育成や住環境整備また農地・農業機械等の貸借への一層の支援を。

(回答)

今ある補助制度を更に活用するため周知する。農業サポーター全般について、今後できるだけ支援する。

(回答)

市のUターン・Iターン制度を活用する中で新規就農者の育成、住環境の整備に対応し、県と情報交換しながら一体的に推進する。

県の新規就農者の研修制度「里親制度」では、里親は市内に4人。1人申請中。

農地・農業機械等の貸借については、農地バンク、農業機械バンク、JA須高の貸出事業の活用を。

11 農業後継者支援また農業者の男女共同参画を進めるため、家族経営協定の推進を。

(回答)

21年度すぎか農村男女共同参画プラン「女と男ともに築く魅力ある未来の農村」を作成。家族経営協定は21年度実績60戸、26年度目標80戸と掲げた。須高地区でも家族経営協定の締結を推進しており、今後とも農業委員会と協力して推進する。

12 認定農業者の拡充や認定農業者の会など農業者団体への補助等と地域農業の担い手でもある農業サポーターの充実を。

(回答)

今ある補助制度を更に活用するため周知する。農業サポーター全般について、今後できるだけ支援する。

須坂らしいグリーンツーリズムをめざして

須坂市と市内の農家を中心とする須坂市グリーンツーリズム研究会は、平成23年1月17日に須坂駅前シルキーホールで初めての活動報告会を開催しました。都市住民に潤いを提供し、交流する事で農業も活性化させるグリーンツーリズムを推進しようと、平成18年に研究会を発足して以来、「須

坂らしい」グリーンツーリズムのあり方を研究・実践してきましたが、昨年は「井上の里山めぐりと手前みそ体験」、「本郷の歴史散策と筍採り体験」、「田園の里(塩野)の秋風景とまこもだけを訪ねる」など新しいツアーも実施されました。活動報告会で、井上で行ったツアーを受け入れた竹前



啓子さんは「お客さんを受け入れる中で、もてなすという気持ちでなく、一緒に楽しめばいい、ということが分かった」と話していました。報告後は、冬野菜の鍋、干しナス油炒め、ゴボウの煮物など、これまでお客さんに提供してきた郷土料理を振る舞い、「やさしい味付けでおいしい」、「素材がしっかりしているので味が違う」など大変好評でした。研究会では、会員を募集しています。お気軽にお問い合わせください。事務局 ケイトラベル 248-0389

農業者年金はあなたの老後をサポートします

①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する③60歳未満の方であれば誰でも加入できます。また、自分名義の農地を持っていない農業者や配偶者、後継者などの家族農業従事者も加入できます。

◎積立年金です

保険料は全額自分が将来受け取るための年金原資として積み立てられる少子高齢化に対応した制度です。制度を維持するために保険料が引き上げられることはありません。

仮に加入者が80歳前に亡くなった場合は、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずだった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

◎保険料はいつでも見直せます

通常加入の保険料は、加入者自らが月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択でき、いつでも見直しができます。

◎税制上の優遇が受けられます

加入者が支払った保険料は、その全額(一人当たり最大80万4千円)が納税申告する際に社会保険料控除の対象になり所得税、住民税が節税となります。税率に差がありますが保険料月額2万円(年額24万円)の場合は、約3万6千円も節税ができます。

農業委員会活動記録

(平成22年4月) 平成23年3月

10月15日	情報委員会	10月18日	市長へ建議書提出
10月13日	農業振興対策部会	10月19日	19市農業委員会協議会
9月28日	9月定例総会・協議会	10月23日	会長・局長合同会議
9月15日	建議書策定検討委員会	10月23日	姉妹都市農産物直売
9月3日	総会	10月29日	(三浦市・新発田市)
8月30日	8月定例総会・協議会	11月4日	農振協議会現地調査・審議
8月27日	8月定例総会・協議会	11月4日	10月定例総会・協議会
8月26日	北信5市農業委員会研修会	11月18日	第56回長野県農業委員会大会
8月25日	長野地区農村女性のつどい	11月26日	須高地区農業委員会協議会
8月23日	認定農業者の会との懇談会	11月26日	視察研修
8月23日	情報委員会	12月4日	11月定例総会・協議会
8月11日	農地対策部会	12月4日	県選出国会議員との地区別農
8月10日	農業後継者対策部会	12月4日	政懇談会
8月4日	須坂市耕作放棄地対策協議会	12月16日	農業振興対策部会
7月30日	7月定例総会・協議会	12月21日	農山村女性フェスティバル
7月26日	農業振興対策部会・農地対策部会	12月22日	環太平洋戦略的経済連携協定
7月15日	農業後継者対策部会	1月19日	(TPP)交渉参加断固反対緊急集会
7月15日	専門部会長・情報委員長・ブ	1月21日	12月定例総会・協議会
7月15日	ロック長会議	1月21日	12月定例総会・協議会
6月30日	6月定例総会・協議会	1月21日	専門部会長・情報委員長・ブ
6月25日	農業振興対策部会	1月21日	ロック長会議
6月25日	農業振興対策部会	1月21日	県女性農業委員の会・研修会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	つどい/農業人in長野
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	長野地域農業青年プロジェクト
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	意見発表大会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	1月定例総会・協議会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	農業委員会活性化セミナー
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	農業後継者対策部会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	市民農業大学校「園芸塾」卒業式
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	遊休農地解消シンポジウム
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	農地対策部会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	須高地区女性農業委員研修会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	専門部会長・情報委員長・ブ
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	ロック長会議
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	情報委員会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	県女性農業委員の会研修会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	2月定例総会・協議会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	2月定例総会・協議会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	須高地区農業委員会協議会総
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	会・研修会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	家族経営協定合同調印式
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	農地対策部会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	農業振興対策部会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	第109回長野県農業会議定期総
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	標準労賃策定協議会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	農振除外事前審査
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	3月定例総会・協議会
6月25日	農業後継者対策部会	1月21日	農業後継者対策部会

電気柵設置事業（豊丘地区）及び鳥獣被害防止のポイント

平成21年度に須崎市豊丘町において、サル・イノシシ用電気柵（約1200m）を総勢約80名の区民が参加し約2週間かけ、地域が一体となって設置しました。

豊丘町では、サル・イノシシによる農作物被害が年々増加しており、サルについては、農作物被害のみならず、住宅への出没など環境被害も懸念されています。

そこで、平成21年度に地域で鳥獣被害対策委員会を設置し電気柵の設置から維持管理まで行う地域ぐるみの対策が始まりました。

電気柵を設置する上で欠かせないのが、緩衝帯整備です。緩衝帯整備（木の伐採や枝打ち）をすることで里山の見通しを良くし、獣の隠れ家をなくす効果があります。さらに、



整備した箇所へ電気柵を設置することで、人と獣とのすみ分けをはっきりさせ、より電気柵の効果が現われます。

電気柵の仕様はトタンの上に電線が6本、プラス・マイナスが交互に張られ、誰でも簡単に設置できます。

設置後は、サル・イノシシの侵入は減少し、喜びの声が上がっています。地域ぐるみの複合的対策がより効果を高めると考えられます。

全国的に鳥獣被害は深刻化しており、農作物被害金額は約200億円で高止まりしています。須崎市においても主にサル、イノシシ、カラスの被害が増加しています。野生鳥獣による被害防止対策のポイントは一般的に、①被害鳥獣を特定する②農地や人家周辺に寄せ付けない③農地への侵入を防ぐ④捕獲による個体数の軽減の4つがポイントになります。さらに個人で対策に取り組むより、集落全体で対策に取り組むことで、被害の分散を防ぎ、個人の経費負担も軽減することが可能となります。さまざまな鳥獣被害は「これで万全」はあり得な

いと考え、あらゆる手段を駆使し取り組むことが重要になります。



乾燥農産物研究会の取り組み

須坂では果樹以外の野菜も多く栽培され、様々な方法で農産物を保存して活用する知恵が昔からありました。その中でも「乾燥して保存する」ことを見直し、地元農産物を少しでも無駄にしたいという思いから生まれた「乾燥農産物研究会」は、須坂市内で農業に携わる女性を中心に平成21年度に組織されました。会員は約20名で、一人ひとりが意欲を持って研究活動に取り組んでいます。

本研究会では、先進地の視察や講演会へ積極的に参加し、乾燥農産物の知識を深めています。また、昨年11月に須坂

市内の温泉施設「湯っ蔵んど」で開催された「うまいもん祭り」では、実際に乾燥させた農産物の試食を行いアンケートを集計した結果、「おいしい」、「添加物が入っていないので体にもいい」、「子どものおやつにもいい」といった声が寄せられました。

今後は、地元のお菓子屋さんなどにも紹介していきたいと考えています。



農業委員選挙は7月10日の予定

7月19日任期満了となる農業委員選挙が7月10日行われる予定です。

なお、選挙人名簿は本人申請により選挙管理委員会において3月31日に確定しています。詳しくは、6月の市報に掲載されますので、ご覧ください。

全国農業新聞の購読を

全国の農業情勢だけではなく、地域農業の話など、家族の皆様も楽しんでいただける農家のための情報誌です。創刊から50年、農政の専門紙としてご好評をいただいております。

（購読希望者は農業委員または農業委員会事務局までご連絡ください）

- 購読料 月600円
- 発行 毎週金曜日

編集後記

東日本大震災から2か月が過ぎました。農業委員会としてもこの間、義援金の取り組みなどをしてきましたが、地震や津波による被害のほか、特に福島第一原発の事故に伴う放射線による農業への被害の拡大が心配されます。被災地の一日も早い復興を祈念申し上げます。

早いもので任期最後の「たより」をお届けすることになりました。また、新しい情報委員が選ばれますが、引き続き農家の皆様に役立つ情報を掲載できますよう、皆様のご協力をお願いします。

情報委員会（編集委員）

- 委員長 篠塚 久義
- 委員 太田 茂幸
- 委員 田子 和夫
- 委員 村上 吉廣